

こんなときには 届け出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届け出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられない場合があります。また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害基礎年金や、万一亡くなられたときの遺族基礎年金が支給されなくなる恐れがあります。

次のようなときには、届け出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者になります。（第3号被保険者に該当する場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 ・雇用保険被保険者離職票など
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	

- 【被保険者種別】**
- ・ 第1号被保険者 自営業者・学生・無職など
 - ・ 第2号被保険者 会社員・公務員など
 - ・ 第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

【届出先】 保険医療課

教育委員会だより



ボランティア

子どもたちは、たくさんのボランティアの方によって支えられ育てられています。

登下校時には、多くの方が通学路に立ち、子どもたちを見守ってくださいます。「おはよう」「おかえり」「今日も元気だね」などと地域の皆さんから優しく声をかけてもらえることで、子どもたちは地域に親しみを持ち、この地域の一員なんだという自覚を高めることができます。

また、学校での授業やクラブ活動、地域での職場見学や職場体験などでは、地域の方と触れ合いながら、教科書では学べないことを学びます。その学習を通して、自分が住んでいる地域の「産業」や「人」、「文化」に愛着と誇りを感じることができます。

最近では、地域でのボランティア活動に意欲的に参加する子どもたちも増えています。

中学生は町民運動会の係など、地域の行事にボランティアとして参加し、活躍しています。

生徒会が中心となって始めた「あいさつ運動」も笠松町・岐南町で定着しました。

小学生は、子ども会活動の中で地域の神社や地下道の掃除、花壇の手入れなどを行っています。岐南町の子ども会の中には、自分たちで「敬老会」を企画・準備し、自治会の方と一緒に素晴らしい会をつくりあげ、成功させたところもあります。

昨年度、5・6年生の一部に実施したアンケートでは、子ども会以外のボランティア活動をした児童は48.4%で、約半数の児童が進んでボランティア活動に参加していることが分かりました。

ボランティア活動に参加した子どもたちは、「人の役に立てて気持ちがよかった」「ありがとうと言われてうれしかった」「地域の人に喜んでくれてよかった」と感想を述べています。地域の人や地域のために活動することの価値に気づき、喜びを感じているのです。

子どもたちは、地域と関わりのあるボランティア活動で、地域の人との触れ合いを通して「地域のおかげで」という思いと「地域のために」という思いが育ちます。ボランティア活動は、「地域の絆」を深めていくチャンスです。